

## 男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 3. 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

(施策名) (5) ア・女性起業家に対する支援 (創業塾による創業予定者・若手後継者の能力開発支援)

## 1 主な施策の取組状況及び評価

平成13年度から、全国商工会連合会、日本商工会議所を通じて、創業に向けて具体的な行動計画を有する者(創業予備軍)を対象に、創業に必要な実践的能力を習得させる創業塾(30時間程度)を行い、この中で女性向け創業塾も実施しているところ。

これまで、創業塾全体で7万8千人を超える受講者が参加しており、修了者への追跡アンケート調査によると、創業塾受講後、約3割が創業を実現したとの回答が得られている。また、創業塾受講に対する評価として、9割以上の方が役立っていると評価。

## 2 今後の方向性、検討課題等

引き続き女性向け創業塾を開催していく予定。

## 3 参考データ、関連政策評価等

## 女性向け創業塾の実績

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施箇所数(箇所)	39	38	34
受講者数(人)	1,203	1,218	961

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 3. 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

(施策名) (5)ア 起業支援の充実 (女性、若者／シニア起業家支援資金)

<p><b>1 主な施策の取組状況及び評価</b></p> <p>起業意欲のある女性や若年層、高齢者を支援することにより新規事業や雇用の創出を図るため、平成11年4月に本制度を創設。女性や若者（30歳未満）、高齢者（55歳以上）であって、新規開業して概ね5年以内の者を対象に日本政策金融公庫を通じた低利融資を実施しているところ。</p> <p>なお、制度創設以降、以下に掲げる拡充措置を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成12年1月 担保徴求免除特例措置を創設</li> <li>● 平成16年4月 経営責任者の個人保証免除特例措置を創設</li> <li>● 平成17年4月 貸付対象者に「若年者（30歳未満）」を追加</li> <li>● 平成20年4月 技術・ノウハウ等に新規性がみられる者について成功払い型貸付の導入</li> <li>● 平成21年2月 技術・ノウハウ等に新規性がみられる者の要件について整理・見直しを実施</li> </ul> <p>これまでの女性起業家への融資実績は、投資件数が41,347件、融資金額が2,124億円（平成11年4月～平成21年3月末）であり、女性の起業環境整備に一定の成果を上げているものと認識。</p>
<p><b>2 今後の方向性、検討課題等</b></p> <p>本施策の利用実績はこれまで着実に増加してきたことから、低利融資制度に対する女性起業家のニーズは強いものと認識しており、今後も支援を継続していく方針。</p>
<p><b>3 参考データ、関連政策評価等</b></p> <p>別添の通り。</p>

## 男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 3. 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

(施策名) (5) ア・起業支援策の充実 (新創業融資制度)

## 1 主な施策の取組状況及び評価

担保提供や保証人をたてることがとりわけ困難であり、経営基盤が脆弱で信用力が乏しい新規開業者に対し、新規開業ビジネスプラン等の審査を行うことにより、開業資金を支援し、もって創業の促進及び雇用の創出を図るため平成13年7月に創設した。

平成15年2月に対象となる貸付制度に女性起業家支援資金を追加した。

平成16年4月に貸付限度額を550万円から750万円に引き上げた。

平成19年4月に貸付限度額を750万円から1,000万円に引き上げるとともに、貸付要件である開業資金に占める自己資金割合を「2分の1以上」から「3分の1以上」に変更した。

## 2 今後の方向性、検討課題等

利用実績は着実に上がっており、創業時における資金供給手段として定着している。今後もPR等により制度の周知を図り、さらなる利用促進を図る。

## 3 参考データ、関連政策評価等

(女性起業家支援資金のうち新創業融資制度の利用実績)

平成18年度	1, 174件	31億円
平成19年度	1, 801件	52億円
平成20年度	1, 796件	51億円
合計	4, 771件	134億円